



## 日本政策金融公庫が発足しました!!

平成 20 年 10 月 1 日、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫及び国際協力銀行（国際金融等業務）は統合し、新たに日本政策金融公庫（政策公庫）としてスタートいたしました。株式会社日本政策金融公庫は、株式会社日本政策金融公庫法（平成 19 年法律第 57 号）に基づいて設立された政府系金融機関です。英称は「Japan Finance Corporation、JFC」、略称は政策公庫（せいさくこうこ）となります。所管は財務省です。（政策公庫 <http://www.jfc.go.jp/>）

具体的な中身ですが、事業内容については、旧公庫の制度を基本的にはそのまま引き継いでいます。その事業ごとにサブドメインでメインページが用意されていました。

1. 国民生活事業 <http://www.k.jfc.go.jp/>
2. 農林水産事業 <http://www.afc.jfc.go.jp/>
3. 中小企業事業 <http://www.c.jfc.go.jp/>
4. 国際協力銀行 <http://www.jbic.go.jp/ja/>

制度の中身についても、概要については大きな変動はありません。原則として、そのまま制度についても引き継いでいるようです。ただ、10月を境にさらに窓口が混乱しています。都市部では審査が思うように進んでいません・・・。申込みをする際は、なるべく早く準備をすることをお勧めします。また事前に混み具合を確認するのも得策です。窓口もきちんと教えてくれるはずですよ。

## 世界規模の金融危機。どうすれば？

サブプライムローン影響が全世界の経済を襲っています。リーマンの破綻がきっかけとなり、世界的な金融危機に広がりました。果たして、この世界規模の金融危機が国内の中小企業にどう影響するのか？「世界なんて・・・うちは関係ないよな～」と思わないで下さい。確かに、借金の必要はない、売上利益も順調だ！というような企業はさほど影響をうけないかもしれませんが、しかし、取引先や消費者の財布の紐が厳しくなればおのずと影響は出てくるでしょう？！ 中小企業への影響はズバリ、貸し渋りという形で現れる可能性が高いです。既に貸し渋りの状況ではありません

が、さらに厳しい貸し渋りが発生する可能性は否定できません。今回の金融危機で金融機関は、所有株式などの損失が膨らみます。自己資本比率を確保しなくてはならない金融機関は、当然貸し渋りになる可能性が高いわけです。現在、政府は、各金融機関に「貸し渋りをしないように」と強調しているようですが、金融機関側も「時価会計の停止の検討を！」と訴えているようです。

また、もし銀行経営がおかしくなれば、政府は、公的資金の注入をして安定させるはずですよ。そのため、3月に期限切れになった「金融機能強化法」の復活も検討しています。これによって、銀行破たんは回避できる？と思われる・・・。

それでは中小企業はどうすればいいの？ 補正予算(1.8兆円)は成立しました(16日現在)。先月のレポートでも報告しましたように、そのうち約 4000 億円が中小企業対策に当てられます。さらに、昨今の金融悪化に対して、さらなる追加経済対策を検討しているようで、13日に麻生総理からの指示が出ているようです。具体的には、設備投資減税や中小企業の資金繰り支援が中心のようで、報道によると「中小企業への融資枠拡大を行おうとしている」とのことですよ。保証協会からの具体的な公表を待ちましょう。約 10 年前に実施された、いわゆる“安定化保証”に近い形式で何らかの支援強化をする必要があるでしょう。当時は約 30 兆円の保証承諾でした。帝国データによりますと、現在、企業倒産が連続増加しています。思い切った支援策定を希望したいものです。

また、日本政策金融公庫は、10月1日より、政府の「安心実現のための緊急総合対策」に基づき「セーフティネット貸付」を拡充しています。原油・原材料価格、食料価格の高騰や仕入価格の上昇の影響を受けた中小企業からの融資相談及び返済相談（利用対象者の緩和、返済期間延長、取扱期間の延長など）に応じています。必要に応じてご相談してみてください！

・ 国民生活事業 <http://tinyurl.com/4xo2wn>

・ 中小企業事業

<http://www.c.jfc.go.jp/jpn/search/31.html>